

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2792000016		
法人名	社会福祉法人 宥恵会		
事業所名	グループホーム ゆうけいスマイル		
所在地	大阪府大阪市住吉区遠里小野2丁目7番20号		
自己評価作成日	平成22年2月1日	評価結果市町村受理日	平成22年4月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2792000016&amp;SCD=320">c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2792000016&amp;SCD=320</a>
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人NALC ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4F		
訪問調査日	平成22年3月10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

1ユニット9名のみでの個人対応のケアに取り組み、その人らしさを中心に並び3ユニットに分け少人数対応を行い、ある方はレクリエーション、ある方は居室内で過ごし、ある方は入浴とそれぞれの過ごし方を尊重。明るい食堂では談話を楽しみ食事をとり、出入り自由なガーデンテラスでのバーベキューや菜園も楽しみの一つ。地域行事には積極的に参加し触れ合いを深め、併設の大ホールでは法人全体で行事を行ない、様々な方との交流も可能。入浴は毎日行い可能な限り夜間入浴も行っている。併設の診療所(内科・外科・整形外科・精神科)があり、週に1回の歯科の往診と歯科衛生士によるブラッシングも行い、日常的な医療ケアに対応し、通院の必要がなく便利である。他の病院への受診は紹介状を持ち、スムーズである。必要な方には、マッサージ師による居室内マッサージを行っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

開設されたのは平成18年4月であり、この時は介護保険法が改正されて、グループホームについては地域密着性が強く求められた年である。それを充分理解され、職員や利用者が地域に受け込みおつきあいをしようと最大の努力をされていることがよく分かる。地域広報誌に目を通し、参加できるイベントなどには積極的に参加している。又、特養を含んだこの建物の一角に、地域交流スペースを設け地域住民にも開放している。  
1ユニット9名の利用者についても、更にその利用者ごとにその人らしい生活を確保して頂くように、3グループに分けきめ細かいケアを目指している。1階のベランダも広く、畑もあり花を咲かせて季節感を味わい、野菜を収穫して食卓にのぼることもある。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・運営理念を 一、明るくぬくもりのあるホーム 二、清潔で安全なホーム 三、地域に開かれた信頼されるホームとし、目の付くところに貼りだし毎朝目を通し、実践に向けて日々取り組んでいる。	当ホームの運営理念の中に、「地域に開かれた信頼されるホーム」の文言が入っており、管理者以下職員全員でその実践に向け励んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・毎月地域で行っている、ふれあい喫茶やフレンドサロンへの参加。また、地域が出す広報に目を通し積極的に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	運営理念の通り、当ホームから地域にとけ込んでいくよう努力している。広報誌には必ず目を通し、参加できるイベントには参加し、地域住民と触れ合うことを勧めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域の行う、福祉祭りやあいあい祭りに参加し認知症の方々もお変わりなく参加することで、理解や支援の方法を地域に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議で利用者の状況やサービスの実際、問題点、外部評価の結果や大阪市の行う実地指導監査の報告を行い、会議での意見をサービスの向上に活かしている。	ほぼ3ヶ月に1度開かれる運営推進会議でも、事業所からの一方通行にならず、参加メンバーから忌憚のない意見が出て、ホームの運営上大変参考になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・グループホーム分科会に加盟し、大阪市職員にも出席頂き、サービスについての相談を行っている。随時、市や区役所への相談・報告を行い、協力関係を築きサービスの質の向上に取り組んでいる。	大阪市老人福祉連盟の一つであるグループホーム分科会に参加し、サービスの方法や情報の交換会などを行っている。その他随時に区役所へ出向き、種々相談ごとによって貰っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束の研修を法人全体で行っている、身体拘束改善計画を作成し身体拘束Oを目指している。身体拘束をしないケアの取り組みは継続できている。	身体拘束改善計画を作成し、法人内で研修を行っている。玄関の施錠も軽い身体拘束に当たることを理解していて、昼間は施錠しないよう努力をしている。現状では身体拘束Oである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	・虐待の防止の研修を職場内外で行い、虐待についての理解を深め、虐待に発生する前から芽を摘む日々のケアと、小さな傷や普段と違う雰囲気の変化がないか気付くよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修を通し、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、必要な方にはそれらを活用できる様支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時にその都度疑問点がないか尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。後日に疑問点がでてでも分かりやすく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・苦情意見箱を設置している。また普段から苦情がしやすい雰囲気や心掛け、それぞれ担当をつけている。運営推進会議の中でお聞きしている。契約書内には、外部の相談機関の紹介も行っている。	運営推進会議で、参加されている家族からはよく意見や要望を発言される。又、家族が来所された時に、何でも言いやすい雰囲気作りを心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティングや会議毎朝の朝礼から職員からの意見や提案を聴く機会を設けている。	管理者と職員が参加するミーティング時、職員から運営方法の改善やサービスに関する意見を聞くようにしている。又、日々の朝礼時にも職員から積極的な意見や提案がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・不得意なことよりも得意な面に目を向け向上出来るようにしている。それぞれの業務に担当をつけ、やりがいを持てるようにしている。資格手当てや賞与の割合、正社員への昇格も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内外研修に力を入れている。研修後には研修内容の報告を行い、毎日の業務の中で気付いたことをその場で指導することで、働きながらトレーニングしていくことも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・大阪市老人福祉施設連盟(グループホーム分科会)、グループホーム協議会、住吉区社会福祉施設連絡会を通じ、同業者と交流する機会を持ち、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居希望者に実際にお会いし、不安なこと、求めていることを希望の一覧表にしてスタッフに周知する。ご本人の思いを聴くよう心掛け、その人の生立ちを熟知出来る様、生活歴や価値観をお聞きしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族の置かれている状況や環境を傾聴し、不安なこと、求めていること等を受け止め、整理をしている。安心して入居頂ける関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人ご家族の話しをよく聴き、適切なサービスは何であるのか、複数の選択を例にし、ご本人ご家族が決断しやすいような他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・ご入居者と共に共有し、知恵や考え方を学ばせて頂いている。自立支援を念頭に、支えあう関係を築き、上からものを言う、下からへつらうでもなく、きなりな関係を築ける様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・状態の報告を面会時や電話、毎月発行している新聞から近況をお伝えし、日々の状況の理解、共にご本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・事前に馴染みの人や場所をお聴きし、馴染みの場所に出掛けられる様検討し、気楽に来て頂けるようご案内し、関係が途切れないように支援している。	利用者の人生歴を把握する際に、馴染みの人(友人や知人)を聞き出し、その方達との関係を断ち切らないよう触れ合う機会を作り出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者同士の関係を日々の暮らしの中から把握し、一人ひとりが孤立せず、支えあえるよう食事の席や外出に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約が終了しても、その後の調子等をご家族や相談員と連絡をとっている。 ボランティアとして、手芸等で訪問して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・一人ひとりの希望を傾聴し意向の把握に努めている。困難な場合でも、ご家族とともに話し合い本人本位の暮らし方や意向となるよう何度も検討している。	利用者本人の意向や思いを把握するため、利用者の顔写真入りの詳細なフェースシートを作成し職員全員で共有している。それでも困難な場合には、本人との何気ない会話からつかみとる工夫をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご家族、本人から今までの生活歴や馴染みの暮らし、生活環境をお聞きし、スタッフ全員に分かりやすく書面にまとめ周知し、在宅生活の延長となるような経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の過ごし方、心身の状態を毎日モニタリングし、状態の変化や有する能力がおろそかになっていないか振り返っている。月1回のモニタリングに反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・毎日の朝礼や、ご家族面会時の話し合い、カンファレンスやモニタリング等からアイデアや気づきを反映し、介護計画を作成している。	本人本位のケアプランを作成するため、計画作成担当者のみでなく、家族、かかりつけ医及び職員からの意見やアイデアを参考にしている。モニタリングは毎日行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子やケアの実践等を個別記録に記入し、職員同士の情報の共有、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・その時々々の状況に応じたニーズが行えるよう柔軟な支援と日頃から様々なケースを予測して多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・様々なボランティアとの協力を図り(習字、消防訓練、救急救命法、図書館、サロン、喫茶等、小中学校、博物館、公園、和会館、地域包括支援センター等)豊かな暮らしを楽しめる様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・前もってご家族にかかりつけ医の有無、希望を確認し、適切な医療を受けられるように支援している。かかりつけ医の無い方において、併設の診療所に週に3回往診にきてくれる為、希望により勤めている。	過去からのデータの蓄積や永年の馴染みがあるため、本人や家族はかかりつけ医を変更したがるらないのでそれはそれで支援している。その他の方については、併設診療所を利用して貰っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・併設の診療所の看護師と相談しながら健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・家族、かかりつけ医と相談を行い、病院関係者に診療情報を送り、ホーム内での内服薬や普段の生活について報告している。また早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・ご本人、ご家族、かかりつけ医との話し合いの機会を持ち、本人や家族の意向、かかりつけ医の判断を整理し、できる限りのことを行う。状態の変化に備えて検討や準備を行う体制を整えている。 (酸素吸入の講習会等)	できるだけ早い機会に、本人や家族及びかかりつけ医と話し合い、終末期に向けた方針を共有している。まだ看取りの経験は無いがそのための準備はしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・利用者の急変に備えて、AEDを設置しており、随時使用できる場所に置いている。AEDの使い方の勉強会も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難誘導マニュアルを作成しており、ホーム前の中学校に避難するように協力を得ている。	法人として作成されてある非常災害時の避難誘導マニュアルに沿って、年2回の避難誘導訓練を実施している。夜間でも併設施設での夜勤者や近くに住む職員も多く、緊急連絡網を作成し、万全を期している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人ひとりに対応した言葉掛けを行っており、時と場合によるが、基本は丁寧語で話しをしている。	利用者のプライバシー保護のマニュアルを作成し、内部研修もよく実施している。利用者への呼びかけも人生の大先輩ということを意識して丁寧である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ゆっくりと話せる時間を設け、ご本人に選択してもらい納得しながら過ごせる様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・一人ひとりのペースを大切にし、食事時間や就寝時間、散歩、買い物、入浴等希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・月に2回理容サービスに来てくれているが、ご本人の希望に合わせて、理美容院にも出掛けている。 ・身だしなみも状況に応じたおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・一人ひとりの好みや力を活かしながら、調理・盛り付け・後片付けを行ってもらい、ご入居者自身で作る楽しみをもってもらえる様支援している。	普段は同敷地内の給食会社より食事を提供して貰っており、ホーム内での給食会議で利用者全員の嗜好を把握している。週2回はホーム独自の食事を提供している。利用者も盛り付け、配膳、後片付けなど手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・一人ひとりの摂取量と水分摂取量を記録に残し栄養士の考案したメニューの提供、給食委員会を通じ一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援ができる様に工夫し、栄養摂取や水分の確保を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアを実施している。週に2回義歯洗浄剤による洗浄を行い、週に1回、歯科医の往診と歯科衛生士によるブラッシングを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・一人ひとりの排泄の状況を把握し、個人にあった排泄ができるように支援している。安易におむつに頼らないようにトイレでの排泄を優先している。	利用者は排泄感を感じると必ずといっていい程何かサインを出す(例えば身体をよじったり、落ち着かなくなったりなど)。それを見逃さず、的確なトイレ誘導を心がけ、かつ排泄パターンをつかむ工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排便チェック表を作成し、便秘がちな方にはヤクルトや牛乳の購入を勧め、普段から、散歩や軽体操を行い身体を動かす取り組み、それでも排便が見られない場合、かかりつけ医と相談し下剤を処方している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴は毎日行っており、個人別にゆっくりと入浴してもらっている。可能な限り、夜間の入浴も行っている。	入浴については利用者が最もリラックスする時間であり、過去の習慣を尊重し、本人にとって入浴したい時間に毎日ゆっくり入浴して貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・夜間不眠の方には、職員が隣りでゆっくりと話し落ち着かしてから入眠をしてもらい、日中は適度に身体を動かし、適度な疲労感をもってもらうことで眠れるよう支援している。場合により精神科医へ相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬の説明書をファイルしており、また別に一覧表にして薬の効能をスタッフ全員が把握できる場所に張っている。服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・残存能力や生活歴に目を向け、得意なことをして頂くことで張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援している。特に役割づくりには力を入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・毎日の散歩や地域の喫茶店、スーパー等へ買い物に出掛けている。普段行けない場所にもご家族の協力や許可を頂き、出掛けている。	毎日の散歩は、気晴らしや季節感を感じて貰う上で重要であり、積極的に支援している。ふれあい喫茶やフレンドサロンにもよく顔を出している。普段行けない場所(博物館、動物園、つつじ祭りなど)にも家族の協力を得たりして出かけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・出納帳を作成し職員2名で管理し、定期的にご家族に確認を行って頂いている。ご本人、ご家族の希望により金銭を所持しているご入居者もおられ買い物の際は、ご自身で支払いを済ます様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご入居者の希望に応じて、電話や手紙など自由にやり取りして頂いている。電話の頻度が多い方には、携帯電話の持参を勧めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・木製を主とした色調、素材、安全性にこだわり、台所、浴室と家庭用のものを心掛けた整備をしている。共用の生活空間に、観葉植物を置き、各食事用のテーブルには一輪挿しを飾り、生活感や季節感を採り入れている。	共有空間については、広くて清潔感を感じる。仲の良い者同士が語り合うコミュニケーションスペースについても、大型テレビを囲むように作られている。又、広いベランダがあり、そこには花や野菜が植えられ充分季節感を感じる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食堂のテーブルに加え、座談コーナー及びテレビをゆっくりと見られるコーナーと共用空間においても独りになれたり、気の合った者同士で過ごせる居場所を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・安全性に考慮しながら、居室に入る限り使い慣れた家具を好みに合わせ自由に入れて頂き、居心地よく過ごせる工夫をしている。	居室の入り口には、大きな表札が利用者の目線に合わせて掲示してあり、間違いを防ぐ工夫が見られる。又、居室も畳10畳位と広く、採光も充分で利用者自身の使い慣れた家具を持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・全てバリアフリー設計となっており、自室が分かる様名札の工夫をし、自立支援を念頭にできること、わかることを活かし、自立した生活が送れるよう、自立に向けた職員のあり方の話し合いも行っている。		